

「社会的企業と市民民主主義」という問題提起の中味を尋ねて

—ペストフ博士報告の解説—

藤田 暁 男 (石川県/金沢大学経済学部教授)

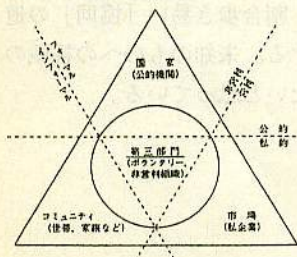
この9月に来日されたピクトール A. ペストフ博士(ストックホルム大学経営学部)の、「社会的企業と市民民主主義：労働環境の改革と協同生産者としての住民の成長のためのビジョン」と題する講演・報告は、各地で我々に強いインパクトを与え、また、取り組むべき課題を提起した。ここに、協同総研の研究会での報告の主要論点と討論を私なりにアレンジして、参考に供する事にしたい。

1. 市民民主主義 civil democracy と福祉国家から福祉社会へ

この市民民主主義というキーワードは、歴史的な民主化の波の第4の波として提出されている。今世紀初めの政治的民主化という第1の波、世紀半ばの社会的権利の市民的拡大という第2の波、その後の団体交渉等の形式的経済民主主義の第3の波(これはそれを脅かす巨大資本の組織化を伴っていた)、そして、このような歴史的背景のもとで、市民民主主義という第4の波が今押し寄せつつある。

この考え方は、最近「ペストフの三角モデル」ともいわれる福祉三角モデル(図1)によっても示される。スウェーデンモデルといわれたスウェーデン福祉国家にも、民営化の波は容赦なく押し寄せている。福祉社会はもはや国家のみでは支え切れない。それでは、市場や私企業が支え得るの

図1 福祉三角形



か。採算に乗らない場合も多い福祉の商業化には限界がある。コミュニティ・家庭に依存するとすれば、それは福祉を社会の補助的な場へ追いやることであり、

福祉の女性依存や非専門化を助長する事である。そこで、市民が協同して非営利組織や自主的組織を作り、人的社会サービスを自己管理し、そのサービスのユーザーであると共に協同生産者にもなるという、市民民主主義のシステムが、それらに替わって(オルタナティブとして)登場することになるのである。

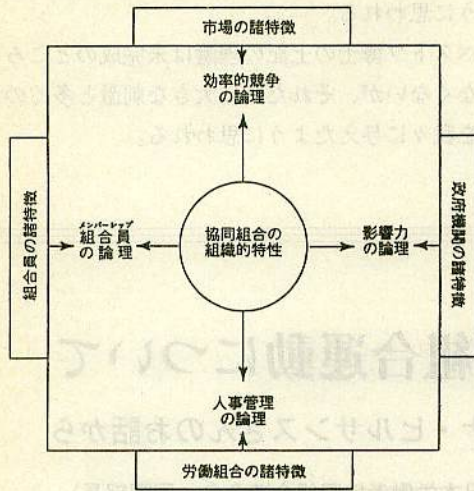
このように、市民民主主義は、市民が協同して社会サービスの主体的な担い手となり、そのような市民組織が主導的な主体として、国家や市場を社会の中に有益な形で位置づけ、福祉社会をリードするシステムである。これはマクロとしての市民民主主義であるが、それを主導する市民の協同組織はミクロの市民民主主義の問題である。このような市民の協同組織になりうる中心的な或は典型的な組織が社会的企業である。

2. 社会的企業 social enterprise とはどんな組織か

社会的企業は、具体的には、非営利組織、協同組合、私企業、経済団体等の様々な法的形態をとりうるが、共通の性質として、1)社会的に意味のある複数の目的を追求する企業、2)最大利益追求ではなく、必要不可欠の収益を確保する企業、3)競争上の優位性を、顧客・消費者と供給者・生産者と住民等の企業周辺の関係者(multi-stakeholder)の相互信頼に置く企業、4)コミュニティ形成に密接にかかわり、その関係者が意思決定にまで参加している企業、等の特徴を持つ企業組織である。

このような企業組織についての考え方は、その著『市場と政治の間—スウェーデン協同組合論』(藤田・田中・的場・松尾訳、晃洋書房、1996年)における協同組合組織論を普遍化し発展させたものである。協同組合は市場関係者、政府機関、労働組合(職員)、組合員という関係主体(ac-

図2 協同組合と協力行動にかんする「所論理」の競合の構図



tor or stakeholder) を有しており、それぞれの論理に規定されながら運営することが要求される(図2)。従って、市場的経済的要因と同時に政治的・社会的要因を複合的に或は多元的に考慮しながら運営しなければ、協同組合という特質は失われてしまう。利益追求型企業と比べれば明らかなように、協同組合は上記の社会的企業の特徴を有している現役の企業組織なのである。

社会的企業は、各企業の置かれている状況に応じて、様々な形態があり得ると考えられている。協同組合にもいくつかの形態があるし、その他非営利組織やボランティア団体等も、社会的企業になり得るものであるが、社会的企業へのポテンシャルの観点から見てそれぞれ違った特徴を有している。その中で、労働者協同組合は比較的多くの社会的企業の条件を満たし得る企業組織として注目されている。それは、組織構成員が企業の所有者であると同時に雇用者でもあり、サービスの供給者であると同時に需要者でもあるという特徴を有し、市民民主主義や上記の社会的企業の性質を持ちやすい構造があるからである。消費者協同組合は、顧客・消費者の社会的認識を向上し、消費者が提供される財やサービスに社会的意味を求めて積極的にかかわるようにして、彼等を協同生産者に変えていく、という特徴を有している。ま

た、非営利組織は、目的追求型の組織が多いが、最近の欧米社会で著しい拡大が見られるように、社会サービスの供給に有効である。それは多様化している福祉ニーズに適応的だからである。

3. 社会的企業の具体的諸形態の比較

ベストフ博士の研究グループは、調査プロジェクト「スウェーデンの労働環境と協同組合の社会サービス」(1991年)の成果の中から、60の協同組合デイケアセンターの組織調査報告を基に、社会的企業の諸形態の比較分析を行った。

社会サービス労働にかんする地方公共機関のデイケアサービスセンターと協同組合のそれを比較分析した場合、その協同組合サービスセンターのスタッフの大多数はその公共サービスセンターの経験者であった。そして、それらのスタッフの大多数(68.3%—85.5%)は公共サービスより協同組合サービスの方を好ましいとし、労働生活30項目全てにおいて協同組合の方が良いとする結果が出た。特に労働者協同組合のスタッフにおいてはその結果が最も顕著に出ており、再度働く機会があるとすれば、労働者協同組合の多くのメンバー(66.7%)は協同組合を選択するとしている(育児親協同組合と自主的団体は33.3%)。

育児に特別な教育理念を持つ場合、育児のデイケアサービス組織として目的的な自主的非営利組織を選択することが多い。また、これらの組織を育児の手段と見ている親は、協同組合において親と職員の役割の協同について批判的である。一般的には、育児の場合も、多くの親は公共的組織より協同組合を有益だと考えていることは確かである。しかし、協同組合にも様々な種類があり、非営利組織にも色々ある。調査資料は唯一の組織形態が要求に適うというのではなく、多様な形態があり得る事を示唆している。従って、それらの組織諸形態の「福祉ミックス」が重要である。

4. これからの問題点を2点

以上がベストフ博士報告の主要点である。紙幅の関係で問題点を2点のみ出しておきたい。一つは社会的企業について。この企業は種々あると考えられているから、この概念自体はやや抽象的な